3つの神社巡りで2025年を
“運”のいい年にしませんか?

紀伊半島周遊 3社 新春 初詣旅 3日間

伊勢神宮 熊野那智大社 春日大社

旅行参加申込書 ［ 株式会社 郡中トラベル 行き ］ FAX 024-953-7085

太枠内記入欄にご記入をお願いいたします。必要事項をご記入後、ファックスにてお申込みいただけます。　記入日:令和　年　月　日

出発日

※ご希望の出発日に☑をご記入ください。 □ 2025年1月9日㊍出発 □ 2025年1月13日㊊出発

代表者

❶お名前 フリガナ　様　歳　男・女

選択項目
当社からのお電話は→ □ご自宅・□携帯
お電話させて頂く際は→ □個人名で・□郡中トラベルで
書類の送付は →→→ □ご自宅・□店頭にて

ご自宅
ご住所 （〒　－　） ※代表者の方のみご記入ください。（アパート・マンション名まで正確にお願い致します）
電話番号 （　）　－
携帯電話
FAX （　）　－
E-mail　@
昼間の連絡先

同行者

❷お名前 フリガナ　様　歳　男・女
❸お名前 フリガナ　様　歳　男・女
❹お名前 フリガナ　様　歳　男・女
❺お名前 フリガナ　様　歳　男・女
❻お名前 フリガナ　様　歳　男・女
❼お名前 フリガナ　様　歳　男・女

ご旅行中の緊急連絡先
［お名前］　［続　柄］
［ご住所］
［電　話］（　）　－　［FAX］（　）　－

備考

ご旅行条件（要約）

詳しい旅行条件書面をお渡しいたしますので、事前にご確認の上、お申し込みください。（この募集広告は、旅行業法第12条の4に定めた「取引条件書」の一部です。）

お申込みの際には、旅行条件書（全文）をお受け取りいただき、必ず内容をご確認のうえお申し込みください。当パンフレットとともに、契約書面の一部となります。

募集型企画旅行契約
株式会社郡中トラベル（福島県郡山市安積町日出山1-142-1 福島県知事登録旅行業第2-358号（以下「当社」という））が企画・実施する旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」という)を締結することになります。また、旅行条件は下記による他、別途お渡しする旅行条件書（全文）、出発前にお渡しする最終日程表と称する確定書面及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。

旅行のお申し込み方法及び契約成立時期
1.所定の旅行申込書に所定の事項を記入し、下記のお申込金を添えてお申し込みください。お申込金は旅行代金お支払いの際差し引かさせていただきます。
2.当社は電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段(以下「電話等」という)による旅行契約の予約のお申し込みを受付けることがあります。この場合当社が電話等による旅行契約の予約の承諾の旨通知した翌日から起算して3日以内に申込書の提出と申込金の支払いをしていただきます。この期間内に申込金を支払われない場合は、当社は予約がなかったものとして取り扱います。
3.旅行契約は当社が契約の締結を承諾し、申込金を受領したときに成立するものとします。

お申込金（お一人）

旅行代金（おひとり）	お申込金
3万円未満	6,000円
6万円未満	12,000円
10万円未満	20,000円
15万円未満	30,000円
15万円以上	代金の20%

旅行代金のお支払い
旅行代金は旅行出発日の前日からさかのぼって13日目にあたる日より前（お申し込みが間際の場合は、当社が指定する期日まで）にお支払い下さい。

旅行代金の適用
旅行代金は各コースごとに表示しています。出発日とご利用人数でご確認下さい。
※子供料金等の設定はありません。

旅行日程・旅行代金の変更
当社は、天災地変、宿泊施設等における争議行為、その他の当社の管理できない事由で、旅行日程・旅行サービスの内容・旅行代金等変更する場合があります。

旅行代金に含まれるもの
旅行日程に明示した宿泊費、食事代、消費税等諸税、旅行取扱料金等が含まれます。（コースに含まれない交通費等の諸費用及び個人的費用は含みません。）

取消料
1.旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除されるときは、次の金額を取消料として申し受けます。

旅行契約の取消料金

旅行契約の解除期日（取消日）	取消料
申込受付後からご出発21日前	無　料
ご出発日20日前から出発前日より8日前までの解除	ご旅行代金の 20%
出発日の前日から起算して7日目にあたる日から2日目の解除	ご旅行代金の 30%
出発日の前日の解除	ご旅行代金の 40%
出発日当日の解除	ご旅行代金の 50%
無連絡不参加または出発後の解除	ご旅行代金の100%

※取消日とは、お客様が当社の営業日、営業時間内に解除する旨をお申し出いただいた日となります。

当社による旅行契約の解除及び催行中止
1.お客様が当社所定の期日までに旅行代金を支払われないときは当社旅行契約を解除することがあります。このときは、取消料に相当する額違約料をお支払いいただきます。
2.次の各一に該当する場合は、当社は契約を解除することがあります。
①お客様が当社のあらかじめ明示した性別、年齢、資格、技能その他の旅行参加条件を満たしていないことが明らかになったとき。
②お客様が病気、必要な介助者の不在その他の事由により、当該旅行に耐えられないと認められたとき。
③お客様が他のお客様に迷惑を及ぼし、または団体行動の円滑な実施を妨げるおそれがあると認められたとき。
④お客様が契約内容に関し合理的な範囲を超える負担を求めたとき。
⑤お客様の人数が契約書面に記載した最小催行人員に満たないとき。この場合は旅行開始日の前日から起算してさかのぼって13日目にあたる日より前に旅行中止のご通知をいたします。
⑥当社があらかじめ明示した旅行実施条件が成就しないとき、あるいはそのおそれが極めて大きいとき。（催行中止の決定は旅行開始日の3日前とします。）
⑦天災地変、暴動、運送・宿泊機関等のサービスの提供の中止、官公署の命令その他当社に関与し得ない事由が生じた場合において、契約書面に記載した旅行日程に従った旅行の安全かつ円滑な実施が不可能となったとき、または、その恐れが極めて大きいとき。

当社の責任及び免責事項
1.当社は旅行契約の履行にあたって、当社の故意または過失によりお客様に損害を与えたときは、お客様が被られた被害を賠償いたします。
2.手荷物について生じた本項①の損害については同項の規定にかかわらず、損害発生の翌日から起算して14日以内に当社に対して通知があったときに限り、1人15万円を限度（当社の故意または重大な過失がある場合を除きます。）として賠償いたします。

特別補償
当社は、当社または当社が手配を代行させた者の故意または過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行約款別紙特別補償規定に基づきお客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その生命、身体または手荷物上に被った一定の損害について、当社約款の特別保証規程の定めるところにより、あらかじめ定める額の補償金または見舞金を支払います。
旅行条件・旅行代金の基準
この旅行条件書は2024年8月1日を規準としています。

その他
1.安心してご旅行いただくため、お客様自身で旅行障害保険を掛けられる様お薦めします。
2.当旅行条件書に定めの無い事項は、当社旅行業約款（募集型企画旅行約款の部）によります。

個人情報の取扱について
お客様の個人情報はお客様との連絡のために利用させていただく他、お客様がお申し込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及び受領のための手続きに必要な範囲内及び、当社からの様々なサービスの案内・提供・維持管理に利用させていただきます。個人情報の利用について同意の上お申し込みいただきます。

［ 旅行企画・実施 ］ LIFE HOLDINGS T-LIFE ホールディングス株式会社 ［ 観光庁長官登録旅行業 第197号 ］ 〒179-0075 東京都練馬区高松5-11-26 MKビル4F ［ 協力 ］ あなたの夢を翼でつなぐ。 FDA FUJI DREAM AIRLINES

お申込み・お問い合わせ　※Eメール・電話・FAXよりお申込みを受け付けます。（先着順）

.GUNCHU-TRAVEL. 旅だけじゃない。 旅のノウハウを活かしたその先のサービスへ。 TRAVEL×MORE

近畿日本ツーリスト特約店
郡中トラベル® ☎024-953-4887 Fax.024-953-7085
福島県知事登録旅行業第二種358号（一社）全国旅行業協会正会員　総合旅行業務取扱管理者／菊地 正利
〒963-0101 福島県郡山市安積町日出山1-142-1　営業時間:9:00～18:00　定休日:日曜/祝日
FAX 24時間受付中
郡中トラベル 検索
NTA ANTA 50th 創立50年に向けて T-POINT 貯まります。
上記のQRコードからお申込み頂けます